

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成27年度病害虫発生予察 注意報第1号

いちご ハダニ類 (ナミハダニ、カンザワハダニ)

1. 発生地域 (対象地域) 県内全域
2. 発生程度 多
3. 注意報発令の根拠

8月上旬の巡回調査(33筆)の結果、寄生株率13.0%(平年5.0%)、発生圃場率48.5%(平年34.9%)と平年より高く、寄生株率については過去10カ年で最も高かった(図1、2)。

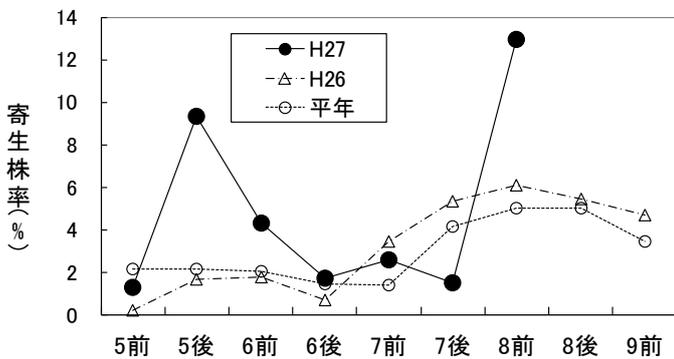


図1 ハダニ類 寄生株率の推移

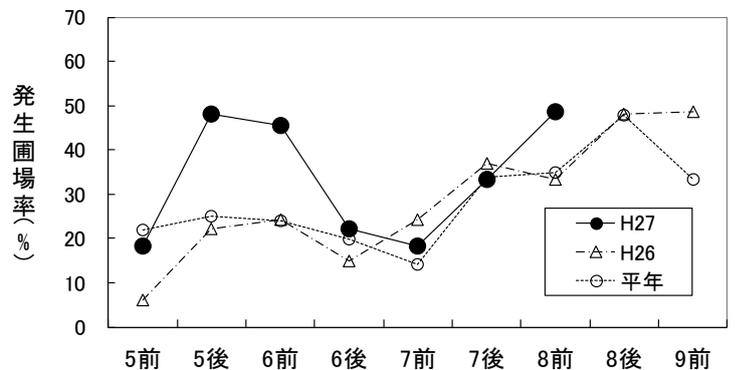


図2 ハダニ類 発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 本圃への持込みを避けるため、定植までの防除対策を徹底する。特に株冷では、入庫前の防除を徹底する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。特に「ゆめのか」は「さちのか」よりも茎葉が繁茂しやすく、農薬が葉裏まで十分かかりにくいいため注意する。なお、古葉を摘葉後に防除すると効果的である。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤は連用しない。
- (4) 薬剤感受性低下の恐れが少なく、土着天敵に影響の少ない気門封鎖剤を活用する場合、これらの薬剤は卵に対する効果が低いので5～7日おきに連続散布を行う。

○6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

